



2024年7月31日

各位

会社名 伊勢湾海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 高見 昌伸
(コード番号 9359 名証メイン)
問合せ先 常務執行役員 下条 義裕
(TEL 052-661-5181)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年7月12日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2024年7月12日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要 (変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2024年7月31日	2024年7月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>74,147</u> 株	当社普通株式 78,017株
(3) 処分価額	1株につき744円	1株につき744円
(4) 処分総額	<u>55,165,368</u> 円	58,044,648円
(5) 処分先	当社の取締役(※) 3名 23,869株 当社の執行役員 <u>18名 50,278</u> 株 ※社外取締役を除く。	当社の取締役(※) 3名 23,869株 当社の執行役員 19名 54,148株 ※社外取締役を除く。

2. 変更の理由

処分先及び処分株式数等の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において処分予定であった者のうち、所定の手続きが完了しなかったことにより、1名の失権が生じたことによるものです。

以上